

サッカー競技規則

Laws of the Game 2007 / 2008

サッカーの競技規則 (Laws of the Game) は国際サッカー評議会 (International Football Association Board) によって制定され、国際サッカー連盟 (FIFA: Fédération Internationale de Football Association) から発行されているもので、FIFAならびにFIFAに加盟している各大陸連盟および加盟協会下で行われるサッカー競技はすべてこの規則に基づきプレーされる。

競技規則は毎年2月または3月に開催される国際サッカー評議会の年次総会で改正が協議され、改正あった場合その決定についてFIFAから通知される。日本では、(財)日本サッカー協会が毎年改正部分を含めてFIFAから発行される4つの公用語 (英語、フランス語、ドイツ語およびスペイン語) の版のうち、FIFAが基本としている英語版を日本語に翻訳して出版している。従って、日本語版で解釈等に疑義が生じた場合は、英語版の競技規則に基づき解釈することになる。

なお、本書には、条文や評議会の決定で加盟協会に任せられている部分などについて、(財)日本サッカー協会の考え方や規定を(財)日本サッカー協会の決定として付け加えてある。日本で行われるサッカーには、これらも適用されることになる。

これまでFIFA発行のサッカー競技規則の冊子には「競技規則に関する質問と回答」が含まれていたが、2007/2008年版のものには、質問と回答に代わり「審判員のための追加的指示およびガイドライン」が掲載されることになった。この指示等は、サッカー審判員にとって必要な競技規則の解釈や基本的審判法を統一的に編集したもので、審判を行う上でかけがえのないものである。

さらに、本書には、日本語版付録として、「審判員の目標と重点項目」ほか様々な通達等、競技規則を正しく理解し施行するために必要であるものを掲載している。審判員への指示等と同様、留意していただきたい。

サッカー競技規則は、審判員や審判導者のみならず、競技者、加盟チームの役員などサッカーに関わるすべての人たちにとっても、必要不可欠なものである。すべてのサッカー関係者が本書にある競技規則および付属する様々な内容を十分に理解し、安全で誰もが楽しめるようなサッカーをいたるところで繰り広げていただきたい。ひいては、それがサッカーの更なる健全な発展に資することになると信じる。

2007年8月
財団法人 日本サッカー協会

修正

関係する加盟協会の合意が得られており、また競技規則の基本原則が保持されていれば、16歳未満の競技者、女子、年長者(35歳以上)および障害のある競技者の試合では競技規則の適用に当たって修正を加えることができる。

以下の一部またはすべてに修正ができる。

- 競技のフィールドの大きさ
- ボールの大きさ、重さ、材質
- ゴールポストの間隔とクロスバーのグラウンドからの高さ
- 試合時間
- 交代

これ以外の修正は、国際評議会の同意があった場合にのみ認められる。

男性と女性

主審、副審、競技者、役員について、競技規則ではすべて男性で表記されているが、これは簡略化のためであって、いずれも男性、女性の両方に適用されるものである。

(注：日本語訳には性別がない)

符号

競技規則の中で、次の符号が使われている。

- * 第8条 プレーの開始および再開の「特別な状況」の規定を参照する。
| 条文、国際評議会の決定の本年改正された部分

目次

	ページ
第1条 競技のフィールド	6
第2条 ボール	14
第3条 競技者の数	16
第4条 競技者の用具	20
第5条 主審	23
第6条 副審	27
第7条 試合時間	28
第8条 プレーの開始および再開	30
第9条 ボールインプレーおよびボールアウトオブプレー	33
第10条 得点の方法	34
第11条 オフサイド	35
第12条 ファウルと不正行為	37
第13条 フリーキック	42
第14条 ペナルティーキック	45
第15条 スローイン	48
第16条 ゴールキック	50
第17条 コーナーキック	52
試合またはホームアンドアウェーの対戦の勝者を決定する方法	54
テクニカルエリア	57
第4の審判員	58

第1条 競技のフィールド

フィールドの表面

試合は、競技会規定に基づき、天然または人工の表面のフィールドで行われる。

大きさ^{a)}

競技のフィールド(以下、フィールドとする)は長方形とする。タッチラインの長さはゴールラインの長さより長いものとする。

長さ	最小	90m (100ヤード)
	最大	120m (130ヤード)
幅	最小	45m (50ヤード)
	最大	90m (100ヤード)

国際試合

長さ	最小	100m (110ヤード)
	最大	110m (120ヤード)
幅	最小	64m (70ヤード)
	最大	75m (80ヤード)

フィールドのマーキング

フィールドをラインでマークする。エリアの境界線を示すラインはそのエリアの一部である。

長い方の2本の境界線をタッチライン、短い方の2本の境界線をゴールラインという。

すべてのラインの幅は12cm (5インチ)を超えない。

フィールドをハーフウエーラインで半分ずつに分ける。

ハーフウエーラインの中央にセンターマークをしるす。これを中心に半径9.15m (10ヤード)のサークルを描く。b)

ゴールエリア

フィールドの両端に、次のようにゴールエリアを設ける。
ゴールポストの内側から、5.5m (6ヤード) のところに、ゴールラインと直角に2本のラインを描く。このラインは、フィールド内に5.5m (6ヤード) まで延ばし、その先端をゴールラインと平行なラインで結ぶ。これらのラインとゴールラインで囲まれたエリアがゴールエリアである。

ペナルティーエリア

フィールドの両端に、次のようにペナルティーエリアを設ける。
ゴールポストの内側から、16.5m (18ヤード) のところに、ゴールラインと直角に2本のラインを描く。このラインは、フィールド内に16.5m (18ヤード) まで延ばし、その先端をゴールラインと平行なラインで結ぶ。これらのラインとゴールラインで囲まれたエリアがペナルティーエリアである。

それぞれのペナルティーエリア内に、両ゴールポストの中央から11m (12ヤード) で両ゴールポストから等距離のところにペナルティーマークを描く。b)

それぞれのペナルティーマークから半径9.15m (10ヤード) のアークをペナルティーエリアの外に描く。

フラッグポスト

各コーナーには、旗をつけた先端のとがっていない高さ1.5m (5フィート) 以上のフラッグポストを立てる。

ハーフウエーラインの両端に、タッチラインから1m (1ヤード) 以上離してフラッグポストを立ててもよい。

コーナーアーク

それぞれのコーナーフラッグポストから、半径1m (1ヤード) の四分円をフィールド内に描く。

第1条 競技のフィールド

ゴール

ゴールをそれぞれのゴールラインの中央に設置する。

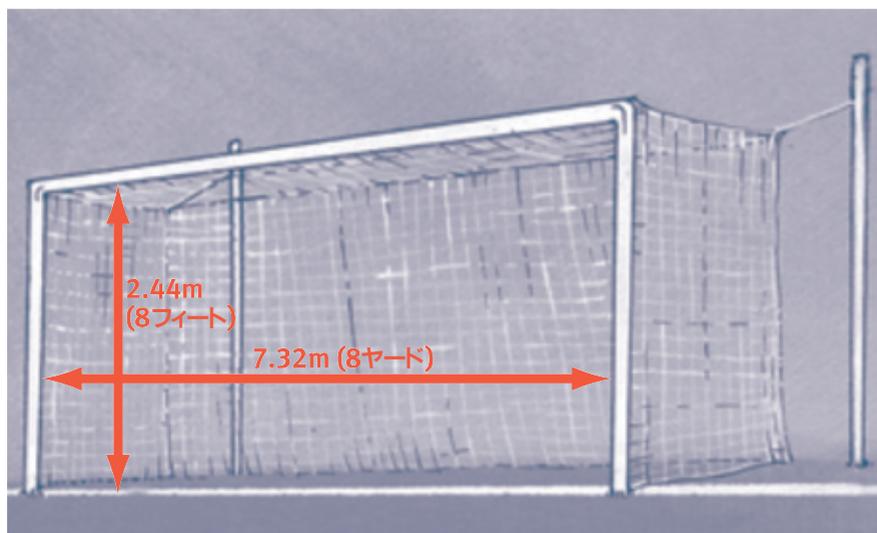
ゴールは、コーナーフラッグポストから等距離に垂直に立てられた2本のポストと、その頂点を結ぶ水平なクロスバーとからなる。

ポストの間隔は7.32m (8ヤード) で、クロスバーの下端からグラウンドまでの距離は2.44m (8フィート) である。

ゴールポストとクロスバーは、同じ幅と同じ厚さで、12cm (5インチ) 以下とする。ゴールラインの幅はゴールポストおよびクロスバーの厚さと同じである。c) ネットをゴールとその後方のグラウンドに取り付けることができるが、それは適切に支えられ、ゴールキーパーの邪魔にならないようにする。

ゴールポストとクロスバーは、白色とする。

* 1 原文では「幅」と表記されているが、明確にするため「厚さ」と訳している。

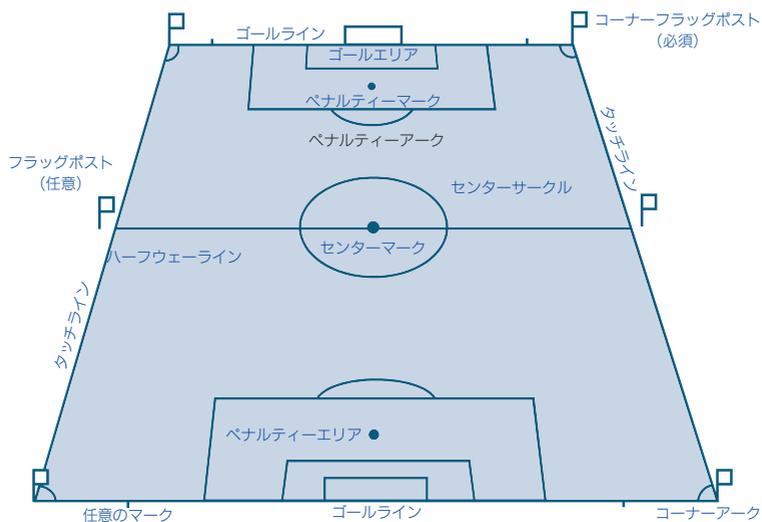


安全

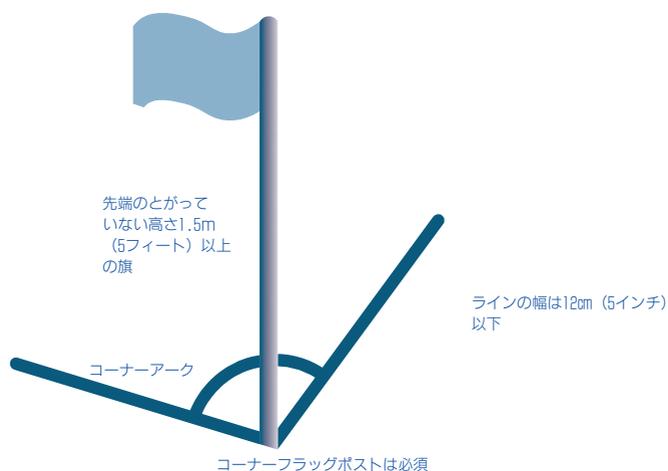
ゴールはグラウンドに確実に固定する。移動式ゴールはこの要件を満たしている場合にのみ使用できる。

第1条 競技のフィールド

競技のフィールド



コーナーフラッグポスト



第1条 競技のフィールド

国際評議会の決定事項

決定1

クロスバーが移動した、また破損した場合は、それが修復されるか元の位置に戻されるまで、プレーは停止される。修復が不可能な場合は、試合を中止する。クロスバーの代わりにロープを使用することは認められない。クロスバーが修復できた場合は、プレーが停止されたときにボールのあった場所でドロップボールにより試合を再開する。*(4ページ参照)

決定2

ゴールポストとクロスバーは、木材、金属またはその他の承認された材質のものとする。その形は正方形、長方形、円形、楕円形のいずれかで、競技者に危険なものであってはならない。

決定3

チームがフィールドに入場してからハーフタイムで離れるまで、またハーフタイム後に再入場してから試合の終了まで、フィールドおよびフィールドの設備（ゴールネットとそれで囲まれたエリアを含む）には、有形でも無形でも一切の商業広告は認められない。特に、ゴール、ネット、フラッグポストやその旗には、一切の宣伝物を表示してはならない。これらのものに余計な備品（カメラ、マイクロフォンなど）を付けてはならない。

決定4

テクニカルエリア内またはタッチラインの外側1m以内のグラウンドには、いかなる広告も認められない。さらに、ゴールラインとゴールネットの間のエリアにも広告は許されない。

決定5

FIFA、大陸連盟、加盟協会、リーグ、クラブ、その他の団体の公式ロゴやエンブレムは、決定3に規定されたプレー時間中、有形でも無形でもフィールドやフィールドの設備（ゴールネットとそれで囲まれたエリアを含む）への表示を禁止される。

決定6

コーナーキックを行うときの距離を確実に守らせるために、コーナーアークから9.15m（10ヤード）離れたところに、フィールドの外側にゴールラインと直角のマークをつけることができる。d)

決定7

FIFA加盟協会の代表チームまたクラブチームの国際競技会のいずれの試合においても人工の表面のフィールドが用いられる場合、特にFIFAから適用免除を受けた場合を除いて、その表面はFIFAの人工芝品質コンセプトまたは国際人工芝基準の要件を満たすものとする。e)

決定8

テクニカルエリアが設置される場合、この冊子に記載されている国際評議会が承認した要件を満たすものとする。

(財)日本サッカー協会の決定

a) 日本国内での国際試合および国民体育大会等の全国的規模の大会でのフィールドの大きさは105m×68mとする（1985年11月21日理事会決定）。

なお、国際サッカー連盟はワールドカップ、オリンピック、ワールドユース大会等でのフィールドの大きさは105m×68mと定めている。

b) センターマークおよびペナルティーマークは、直径22cmの円で描く。

c) クロスバーおよびゴールポストの幅と厚さは、ともに12cmのものが最も適当とする。

d) このマークはゴールラインから5cm離して直角に30cmの長さの白線とする。9.15mの距離は、コーナーアークの外側からこのマークのゴール側の端までとする。

e) JFAロングパイル人工芝基準の検査を確認し、公認ピッチとして公認された施設における、各公式試合実施に関し下記の手順にて決定することとする（2003年11月6日理事会決定）。

①全国レベルの大会（公式試合）

実施の判断は、各大会実施委員会、各種大会部会、各連盟（含むJリーグ）にて方針を決定し、理事会にて承認を得ること。

②各地域レベルの大会（公式試合）

実施の判断は、各地域サッカー協会が行う。

③各都道府県レベルの大会（公式試合）

実施の判断は、各都道府県サッカー協会が行う。

第2条 ボール

品質と規格

ボールは、次のものとする。

- 球形
- 皮革または他の適切な材質
- 外周は、70cm(28インチ)以下、68cm(27インチ)以上
- 重さは、試合開始時に450g(16オンス)以下、410g(14オンス)以上
- 空気圧は、海面の高さで0.6～1.1気圧(600～1100g/cm²) (8.5～15.6ポンド/平方インチ)

欠陥が生じたボールの交換

試合の途中でボールが破裂する、または欠陥が生じた場合、

- 試合は、停止される。
- 試合は、ボールに欠陥が生じたときの場所で、交換したボールをドロップして再開される。
*(4ページ参照)

ボールがインプレー中ではなく、キックオフ、ゴールキック、コーナーキック、フリーキック、ペナルティーキック、またはスローインのときに、ボールが破裂する、または欠陥が生じた場合、

- 試合は、そのときの再開方法で再開される。

試合中、ボールは主審の承認を得ずに交換できない。



国際評議会の決定事項

決定1

競技会の試合では、第2条に規定されている最低限の技術的要件を満たしているボールのみの使用を認める。

FIFAの競技会および各大陸連盟の主催下で行われる競技会の試合において使用するボールは、次の3つの記号のいずれかがボールに付けられていることを条件として承認される。

- ・公式の“FIFA承認”のロゴ、または、
- ・公式の“FIFA検定”のロゴ、または、
- ・“国際試合ボール基準”を示すマーク

ボールに付けたこれらの記号は、第2条に規定されている最低限の仕様に加えて、カテゴリーごとに規定された技術的要件を満たしていることが公式にテストされて証明されていることを示している。カテゴリーごとに定められた追加要件のリストは、国際評議会によって承認されたものである。テストを実施する検査機関はFIFAによって承認される必要がある。加盟協会の競技会では、上記の3つの記号のいずれかを付けたボールの使用を要求することができる。

その他の試合においても、使用するボールは第2条の要件を満たすものとする。

決定2

FIFAの競技会ならびに各大陸連盟および加盟協会の主催下で行われる競技会の試合では、ボールに一切の商業広告を付けることは認められない。ただし、競技会、競技会の主催者のエンブレムおよびメーカーの承認された商標は認められる。競技会規定において、これらのマークのサイズと数を制限することができる。



第3条 競技者の数

競技者

試合は、11人以下の競技者からなる2つのチームによって行われる。チームの競技者のうちの1人はゴールキーパーである。いずれかのチームが7人未満の場合、試合は開始されない。

公式競技会

FIFA、各大陸連盟、加盟協会の主催下で行われる公式競技会の試合では、いかなる試合でも最大3人までの交代を行うことができる。

競技会規定には、3人から最大7人までの範囲で、登録できる交代要員の数を明記する。

その他の試合

国際Aマッチにおいては、最大6人までの交代を行うことができる。

その他のすべての試合においては、次の条件を満たせば、より多い人数の交代を行うことができる。

- 関係チームが交代の最大人数について合意し、
- 試合前に主審に通知する。

試合前に、主審に通知されない場合、または合意されなかった場合は、6人を超えて交代することはできない。

全ての試合

全ての試合において、交代要員の氏名は試合開始前に主審に届けるものとする。氏名の届けられていない交代要員は試合に参加できない。



交代の進め方

競技者が交代要員と交代する場合は、次の条件を守るものとする。

- 交代が行われることについて、事前に主審に通知する。
- 交代要員は、交代によって退く競技者がフィールドの外に出た後で、しかも主審の合図を受けてからフィールドに入る。
- 交代要員は、試合の停止中にハーフウエーラインのところからフィールドに入る。
- 交代は、交代要員がフィールドに入ったときに完了する。
- その瞬間からその交代要員は競技者となり、交代して退いた競技者は競技者ではなくなる。
- 交代して退いた競技者は、その試合に再び参加することはできない。
- 交代要員は、出場するとしなにかかわらず、主審の権限に従い、その管轄下にある。

ゴールキーパーの入れ替え

ゴールキーパー以外の競技者は、次の条件でゴールキーパーと入れ替わることができる。

- 入れ替わる前に主審に通知する。
- 試合の停止中に入れ替わる。

違反と罰則

主審の承認を得ないで交代要員がフィールドに入った場合、

- プレーは、停止される。
- 交代要員は、警告され、イエローカードを示され、フィールドから離れるように命じられる。
- プレーは、プレーが停止されたときにボールがあった場所から、間接フリーキックにより再開される。*(4ページ参照)

競技者が主審の承認を得ないでゴールキーパーと入れ替わった場合、

- プレーは、続けられる。
- ボールが次のアウトオブプレーになったとき、かかわった競技者は警告されイエローカードを示される。

本条のその他の違反に対して、

- かかわった競技者は、警告されイエローカードを示される。

プレーの再開

警告するために主審がプレーを停止した場合、

- 試合は、プレーが停止されたときにボールがあった場所から、相手チームの競技者によって行われる間接フリーキックで再開される。*(4ページ参照)

競技者と交代要員の退場

試合開始前に退場を命じられた競技者の補充は、氏名を届け出た交代要員の中から限って認められる。

試合開始の前後を問わず、氏名を届け出た交代要員が退場を命じられた場合、その補充はできない。

国際評議会の決定事項

決定1

第3条の規定にかかわらず、1チームの競技者の最小数については、加盟協会の裁量に任せる。しかしながら、評議会の見解は、いずれかのチームが7人未満となった場合、試合を続けるべきではないとする。^{f)}

決定2

1人のチーム役員は、試合中に戦術的指示を競技者に伝えることができるが、指示を伝えたら所定の位置に戻るものとする。テクニカルエリアが設けられている場合、全てのチーム役員はその中にとどまり、責任ある態度で行動するものとする。

(財)日本サッカー協会の決定

f) 試合開始前の1チームの競技者の最小数は7人以上とし、試合中、いずれかのチームが7人未満となった場合は、試合を続けないものとする。

第4条 競技者の用具

安全

競技者は、自分自身または他の競技者に危険な用具を用いない、あるいはその他のものを身につけないものとする（あらゆる装身具を含む）。

基本的な用具

競技者が身につけなければならない基本的な用具は次のものであり、それぞれに個別のものである。

- ジャージーまたはシャツ——アンダーシャツを着用する場合、その袖の主たる色はジャージーまたはシャツの袖の主たる色と同じにする。
- ショーツ——アンダーショーツを着用する場合、その主たる色はショーツの主たる色と同色にする。
- ストッキング
- すね当て
- 靴

すね当て

- ストッキングによって完全に覆われている。
- 適切な材質（ゴム、プラスチック、または類似のもの）で作られている。
- それ相応の保護に役立つ。

ゴールキーパー

- それぞれのゴールキーパーは、他の競技者、主審、副審と区別のつく色の服装をする。

違反と罰則

本条の違反に対して、

- プレーは、停止される必要はない。
- 違反をした競技者は、主審にフィールドから離れて用具を正すように指示される。
- 用具を正していなければ、その競技者はボールが次のアウトオブプレーになったとき、フィールドから離れる。
- 用具を正すためにフィールドを離れるように求められた競技者は、主審の承認なくフィールドに復帰しない。
- 主審は、競技者のフィールドへの復帰を認める前に用具が正されたことを点検する。
- 競技者は、ボールがアウトオブプレーになったときにのみフィールドへの復帰が認められる。

本条の違反によりフィールドから離れるように求められた競技者が主審の承認を得ずにフィールドに入った（または復帰した）場合は、警告されイエローカードを示される。

プレーの再開

警告をするために主審がプレーを停止した場合、

- 主審が試合を停止したときにボールのあった場所から、相手チームの競技者によって行われる間接フリーキックで、試合を再開する。*（4ページ参照）



国際評議会の決定事項

決定1

- 競技者は、スローガンや広告のついているアンダーシャツを見せてはならない。身につけなければならない基本的な用具には、政治的、宗教的または個人的なメッセージを表示してはならない。
- スローガンや広告を見せるためにジャージを脱いだ競技者は、競技会の主催者によって罰せられる。身につけなければならない基本的な用具には、政治的、宗教的または個人的なメッセージを表示した競技者のチームは、競技会の主催者またはFIFAにより罰せられる。
- ジャージは、袖があるものとする。

主審の権限

それぞれの試合は、主審によってコントロールされる。主審は、任命された試合に関して、競技規則を施行する一切の権限をもつ。

職権と任務

主審は、

- 競技規則を施行する。
- 副審および第4の審判員がいる場合はそれらの審判員と協力して試合をコントロールする。
- 使用するすべてのボールを確実に第2条の要件に適合させる。
- 競技者の用具を確実に第4条の要件に適合させる。
- タイムキーパーを務め、また試合の記録をとる。
- 競技規則のあらゆる違反に対して、主審の裁量により試合を停止し、一時的に中断し、または終結する。
- 外部からのなんらかの妨害があった場合、試合を停止し、一時的に中断し、または終結する。
- 競技者が重傷を負ったと主審が判断した場合は、試合を停止し、確実に負傷者をフィールドから退出させる。負傷した競技者は、試合が再開された後のみフィールドに復帰できる。
- 競技者の負傷が軽いと主審が判断した場合は、ボールがアウトオブプレーになるまでプレーを続けさせる。
- 負傷によって出血した競技者を確実にフィールドから離れさせる。その競技者は、止血を確認した主審の合図を受けてからのみ復帰できる。
- 反則をされたチームがアドバンテージによって利益を受けそうなときは、プレーを続けさせる。しかし、予期したアドバンテージがそのときに実現しなかった場合は、そのもととなった反則を罰する。
- 競技者が同時に2つ以上の反則を犯した場合は、より重大な反則を罰する。
- 警告または退場となる反則を犯した競技者に懲戒処置をとる。ただちにこの処置をとる必要はないが、ボールが次のアウトオブプレーになったときに主審はその処置をとらなければならない。

第5条 主審

- 責任ある態度で行動しないチーム役員に対して処置をとり、さらに主審の裁量により、役員をフィールドおよびその周辺から立ち退かすことができる。
- 主審が見ていなかった出来事に関しては、副審の助言によって行動する。
- 認められていない者をフィールドに入らせない。
- 停止された試合を再開する。
- 関係機関に審判報告書を提出する。g) 報告書には、試合前、試合中または試合後の、競技者あるいはチーム役員に対する懲戒処置やその他の出来事に関する情報が含まれる。

主審の決定

プレーに関する事実についての主審の決定は最終である。

プレーを再開する前、または試合を終結する前であれば、主審は、その直前の決定が正しくないことに気付いたとき、または主審の裁量によって副審の助言を採用したときのみ、決定を変えることができる。

国際評議会の決定事項

決定1

主審（および適用されるものに関しては副審、第4の審判員）は、以下のことに法的な責任を負わない。

競技者、役員または観客のあらゆる負傷

全ての財産についてのあらゆる損害

主審の競技規則による決定または試合の開催、競技、管理に必要な一般的な進め方に基づく決定によって起きた、あるいは起きたであろうと思われる、個人、クラブ、会社、協会またはその他の団体に対するその他の損失。

これには、以下のものが含まれる。

- フィールドやその周辺の状態または天候の状態が、試合を開催できるかできないかの決定
- 何らかの理由による試合中止の決定
- ゴールポスト、クロスバー、フラッグポスト、ボールを含め、試合中に使用する設備、用具の状態に関する決定
- 観客の妨害または観客席での何らかの問題により、試合を停止するかしないかの決定
- 負傷した競技者を治療のためにフィールドから退出させるために、プレーを停止するかしないかの決定
- 負傷した競技者を治療のためにフィールドから退出させることを求める、または強く要請する決定
- 競技者がある種の衣服や用具を着用することを認めるか認めないかの決定
- いかなる者（チームまたはスタジアムの役員、警備担当者、カメラマン、その他メディア関係者を含めて）のフィールド周辺への立ち入りを許可するかしないかについての決定（主審の責任の範囲内において）
- 競技規則またはその試合が行われるFIFA、各大陸連盟、加盟協会およびリーグの規約や規程にある任務に従って主審が下したその他の決定

第5条 主審

決定2

第4の審判員が任命されているトーナメントまたは競技会においては、その役割と任務はこの冊子に記載されている国際評議会で承認されたガイドラインに従ったものとする。

決定3

プレーに関する事実には、得点がなされたか否かおよび試合結果が含まれる。

(財)日本サッカー協会の決定

g) (財)日本サッカー協会主催の試合に関しては、(196～197)頁の書式の報告書を、試合日を含めて2日以内に(財)日本サッカー協会会長宛に提出するものとする。

第6条 副審

任務

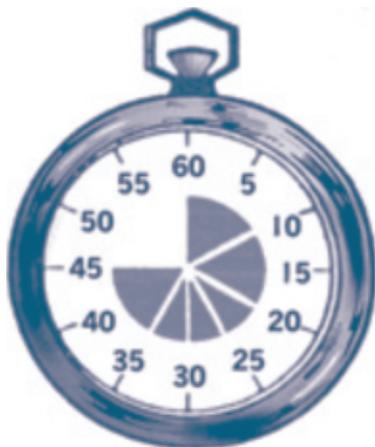
副審は、2人任命される。決定は主審が行うが、副審の任務は次のときに合図することである。

- ボールの全体がフィールドの外に出たとき
- どちらのチームにコーナーキック、ゴールキックまたはスローインを与えるか
- 競技者がオフサイドポジションにいることによって罰せられるとき
- 競技者の交代が要求されているとき
- 主審に見えなかった不正行為やその他の出来事が起きたとき
- 反則が起きたとき、その行為に副審が主審より近いときはいつでも(特定の状況下で、反則がペナルティーエリア内で起きたときを含む)
- ペナルティーキックのとき、ボールがけられる前にゴールキーパーが前方へ動いたか否か、そしてボールがゴールラインを越えたか否か

援助

さらに副審は、主審が競技規則に従って試合をコントロールすることを援助する。特に9.15mの距離をコントロールする援助を行うために、フィールドに入ることができる。

不法な干渉あるいは不当な行為を行ったときは、主審はその副審を解任し、関係機関に報告する。



プレーの時間

主審と参加両チームの合意がないかぎり、試合は、前、後半ともに45分間行われる。プレーの時間を変更する(明るさが十分でないために前、後半を40分間に短縮するなど)ための合意は、プレーの開始前になされ、また競技会規定に従ったものとする。

ハーフタイムのインターバル

競技者には、ハーフタイムにインターバルが与えられる。
ハーフタイムのインターバルは、15分間を超えない。
競技会規定には、ハーフタイムのインターバル時間を規定する。
ハーフタイムのインターバル時間は、主審の同意があった場合にのみ変更できる。

空費された時間の追加

次のことで時間が空費された場合は、前、後半それぞれ時間を追加する。

- 競技者の交代
- 競技者の負傷の程度の判断
- 治療のための負傷した競技者のフィールドからの退出
- 時間の浪費
- その他の理由

空費された時間をどれだけ追加するかは主審の裁量である。

ペナルティーキック

ペナルティーキックまたはそのやり直しが行われる場合、ペナルティーキックが完了するまで前、後半の時間を延長する。

中止試合

競技会規定に定められていなければ、中止された試合は再び行われる。

第8条 プレーの開始および再開

試合前

コインをトスし、勝ったチームが試合の前半に攻めるゴールを決める。

他方のチームが試合開始のキックオフを行う。

トスに勝ったチームは、試合の後半開始のキックオフを行う。

試合の後半には、両チームはエンドを替え、反対のゴールを攻める。

キックオフ

キックオフは、プレーの開始または再開する方法のひとつである。

- 試合開始時
- 得点のあと
- 試合の後半開始時
- 延長戦が行われるとき、その前、後半の開始時

キックオフから直接得点することができる。

進め方

- 全ての競技者は、フィールドの味方半分内にいる。
- キックオフをするチームの相手競技者は、ボールがインプレーになるまで9.15m(10ヤード)以上ボールから離れる。
- ボールは、センターマーク上に静止している。
- 主審が合図をする。
- ボールは、けられて前方に移動したときインプレーとなる。
- キッカーは、他の競技者がボールに触れるまでボールに再び触れない。

一方のチームが得点したあと、他方のチームがキックオフを行う。

違反と罰則

他の競技者がボールに触れる前にキッカーがボールに再び触れた場合、

- 違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)

キックオフの進め方のその他の違反に対して、

- キックオフを再び行う。

ドロップボール

ドロップボールは試合を再開する方法のひとつで、ボールがインプレーのときに、競技規則のどこにも規定されていない理由によって必要が生じた一時的停止のあとに行う。



第8条 プレーの開始および再開

進め方

主審は、プレーを停止したときにボールのあった場所でボールをドロップする。*(4ページ参照)

ボールがグラウンドに触れたときにプレーが再開される。

違反と罰則

次の場合、ボールを再びドロップする。

- ボールがグラウンドに触れる前に競技者がボールに触れる。
- ボールがグラウンドに触れたあとで、競技者に触れずにフィールドの外に出る。

特別な状況

自分のゴールエリア内で与えられた守備側のフリーキックは、ゴールエリア内の任意の地点から行う。

相手のゴールエリア内で与えられた攻撃側の間接フリーキックは、違反の起きた地点に最も近いゴールラインに平行なゴールエリアのライン上から行う。

ゴールエリア内でプレーを一時的に停止したあとに試合を再開するドロップボールは、プレーを停止したときにボールのあった地点に最も近いゴールラインに平行なゴールエリアのライン上で行う。

第9条 ボールインプレーおよびボールアウトオブプレー

ボールアウトオブプレー

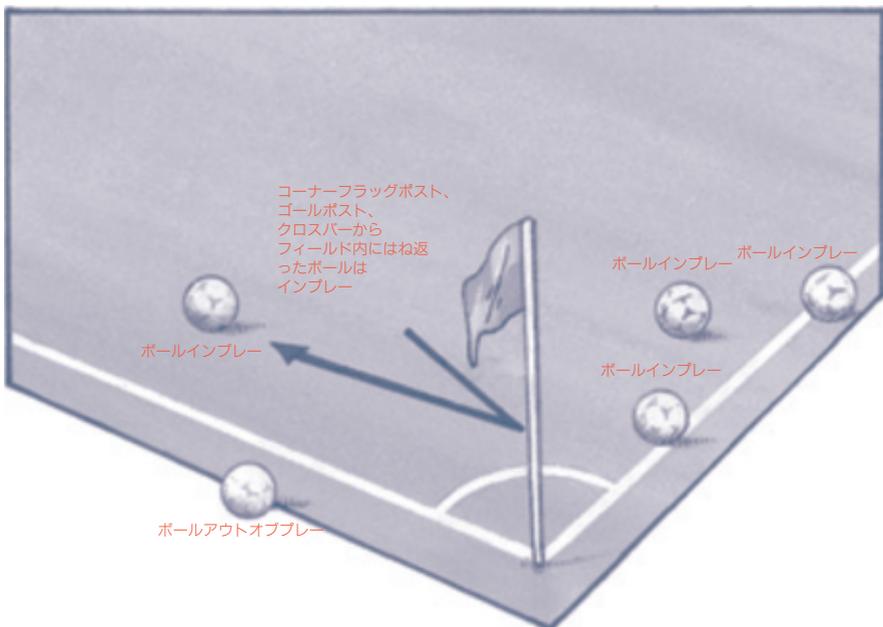
ボールは、次のときにアウトオブプレーとなる。

- グラウンド上または空中にかかわらず、ボールがゴールラインまたはタッチラインを完全に越えた。
- 主審がプレーを停止した。

ボールインプレー

これ以外、ボールは、次の場合も含めてつねにインプレーである。

- ボールがゴールポスト、クロスバー、コーナーフラッグポストからはね返ってフィールド内にある。
- ボールがフィールド内にいる主審または副審からはね返る。



第10条 得点の方法

得点

ゴールポストの間とクロスバーの下でボールの全体がゴールラインを越えたとき、その前にゴールにボールを入れたチームが競技規則の違反を犯していなければ、1得点となる。

勝利チーム

試合中により多くの得点をあげたチームを勝ちとする。両チームが同点または共に無得点の場合、試合は引き分けである。

競技会規定

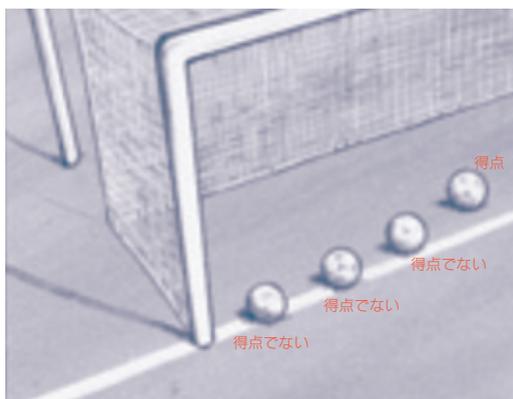
試合またはホームアンドアウェーの対戦が引き分けに終わり、競技会規定として勝者を決定する必要がある場合、国際評議会が承認した次の方法のみが認められる。

- アウェーゴール・ルール
- 延長戦
- ペナルティーマークからのキック

国際評議会の決定事項

決定1

競技会規定には、国際評議会が承認し、この冊子に記載されている試合の勝者を決定する方法のみを規定することができる。



オフサイドポジション

オフサイドポジションにいること自体は、反則ではない。

競技者は、次の場合オフサイドポジションにいることになる。

- 競技者がボールおよび後方から2人目の相手競技者より相手競技者のゴールラインに近い。

競技者は、次の場合オフサイドポジションにいないことになる。

- 競技者がフィールドの味方半分内にいる。または、
- 競技者が後方から2人目の相手競技者と同じレベルにいる。または、
- 競技者が最後方にいる2人の相手競技者と同じレベルにいる。

反則

ボールが味方競技者によって触れられるかプレーされた瞬間にオフサイドポジションにいる競技者は、次のいずれかによって実際のプレーにかかわっていると主審が判断した場合にのみ罰せられる。

- プレーに干渉する。または、
- 相手競技者に干渉する。または、
- その位置にいることによって利益を得る。

反則ではない

競技者が次のことからボールを直接受けたときはオフサイドの反則ではない。

- ゴールキック、または、
- スローイン、または、
- コーナーキック

違反と罰則

オフサイドの反則に対して、主審は違反の起きた場所から行う間接フリーキックを相手チームに与える。*(4ページ参照)

国際評議会の決定事項

決定1

オフサイドポジションの定義における“相手競技者より相手ゴールラインに近い”とは、頭、胴体または足のどこの部分であってもボールおよび後方から2人目の相手競技者より相手ゴールラインに近いことを意味する。手はこの定義に含まれない。

決定2

実際のプレーにかかわるという部分の定義は、次のとおりである。

- プレーに干渉するとは、味方競技者がパスした、または味方競技者が触れたボールをプレーする、あるいはこれに触れることを意味する。
- 相手競技者に干渉するとは、明らかに相手競技者の視線を遮る、相手競技者の動きを妨げる、しぐさや動きで相手競技者を惑わす、または混乱させると主審が判断し、それによって相手競技者がボールをプレーするまたはプレーする可能性を妨げることを意味する。
- その位置にいることによって利益を得るとは、既にオフサイドポジションにいて、ゴールポストやクロスバーからはね返ってきたボールをプレーするまたは既にオフサイドポジションにいて、相手競技者からはね返ってきたボールをプレーすることを意味する。

第12条 ファウルと不正行為

ファウルと不正行為は、次のように罰せられる。

直接フリーキック

競技者が次の6項目の反則を不用意に、無謀にまたは過剰な力で犯したと主審が判断した場合、直接フリーキックが相手チームに与えられる。

- 相手競技者をける、またはけろうとする。
- 相手競技者をつまずかせる、またはつまずかせようとする。
- 相手競技者に飛びかかる。
- 相手競技者をチャージする。
- 相手競技者を打つ、または打とうとする。
- 相手競技者を押す。

次の4項目の反則を犯した場合も、直接フリーキックが相手チームに与えられる。

- ボールを奪うために相手競技者にタックルし、ボールに触れる前に、相手競技者に接触する。
- 相手競技者を抑える。
- 相手競技者につばを吐く。
- ボールを意図的に手または腕で扱う（ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内にあるボールを扱う場合を除く）。

直接フリーキックは、反則の起きた場所から行う。*（4ページ参照）

ペナルティーキック

競技者が自分のペナルティーエリア内で上記の10項目の反則をボールがインプレー中に犯した場合、ボールの位置に関係なく、ペナルティーキックが与えられる。

間接フリーキック

ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内で、次の4項目の反則を犯した場合、間接フリーキックが相手チームに与えられる。

- 自分のものとしたボールを次に放すまでに、手でコントロールしたまま6秒を超える。
- 自分のものとしたボールを手から放したのち、他の競技者が触れる前にそのボールに手で再び触れる。
- 味方競技者によって意図的にゴールキーパーにキックされたボールに手で触れる。
- 味方競技者によってスローインされたボールを直接受けて手で触れる。

競技者が次のことを行ったら主審が判断した場合も、間接フリーキックが相手チームに与えられる。

- 危険な方法でプレーする。
- 相手競技者の前進を妨げる。
- ゴールキーパーがボールを手から放すのを妨げる。
- 第12条のこれまでに規定されていないもので、競技者を警告するまたは退場させるためにプレーを停止しなければならないような反則を犯す。

間接フリーキックは、反則の起きたところから行う。*(4ページ参照)

懲戒の罰則

競技者または交代要員あるいは交代した競技者にのみがレッドまたはイエローカードを示される。

主審は、フィールドに入ったその時から試合終了の笛を吹いたのちフィールドを離れるまで、懲戒の罰則を行使する権限をもつ。

警告となる反則

競技者は、次の7項目の反則を犯した場合、警告され、イエローカードを示される。

1. 反スポーツ的行為を犯す。
2. 言葉または行動によって異議を示す。
3. 繰り返し競技規則に違反する。
4. プレーの再開を遅らせる。
5. コーナーキック、フリーキックまたはスローインでプレーが再開される時、規定の距離を守らない。
6. 主審の承認を得ずフィールドに入る、または復帰する。
7. 主審の承認を得ず意図的にフィールドから離れる。

交代要員または交代して退いた競技者は、次の3項目の反則を犯した場合、警告されイエローカードを示される。

1. 反スポーツ的行為を犯す。
2. 言葉または行動によって異議を示す。
3. プレーの再開を遅らせる。

退場となる反則

競技者、交代要員または交代して退いた競技者は、次の7項目の反則を犯した場合、退場を命じられレッドカードを示される。

1. 著しく不正なファウルプレーを犯す。
2. 乱暴な行為を犯す。
3. 相手競技者またはその他の者につばを吐きかける。
4. 意図的に手でボールを扱って、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止する（自分のペナルティーエリア内でゴールキーパーが行ったものには適用しない）。
5. フリーキックまたはペナルティーキックとなる反則で、ゴールに向かっている相手競技者の決定的な得点の機会を阻止する。
6. 攻撃的な、侮辱的なまたは下品な発言や身振りをする。
7. 同じ試合の中で二つ目の警告を受ける。

退場を命じられレッドカードを示された競技者、交代要員または交代して退いた競技者は、フィールド周辺及びテクニカルエリア周辺から離れるものとする。

国際評議会の決定事項

決定1

フィールドの内外にかかわらず、相手競技者、味方競技者、主審、副審、その他の者に対して、警告または退場となる反則を犯した競技者は、犯した反則の質に従って懲戒される。

決定2

ゴールキーパーは、手または腕のいずれかの部分でボールに触れたことでボールをコントロールしたとみなされる。ボールを自分のものとするということには、ゴールキーパーが意図的に手でボールの方向を変えることも含まれるが、セービングをしたときのように自分のものとする意図をもたずにボールがゴールキーパーからはね返ったと主審が判断した場合は、これに含まれない。

決定3

第12条の規定を条件として、競技者は頭や胸、膝などを使って味方のゴールキーパーにボールをパスすることができる。しかし、ボールがインプレー中、競技者が規則の裏をかくために意図的に策略を用いたと主審が判断した場合には、その競技者は反スポーツ的行為を犯したことになる。競技者は、警告されイエローカードを示され、違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)

規則の裏をかくために、フリーキックを行うときに意図的な策略を用いた競技者は、反スポーツ的行為によって警告され、イエローカードを示される。フリーキックは再び行われる。

これらの場合、ゴールキーパーが、結果としてそのボールに手で触れたか否かは関係しない。第12条の条文とその精神に反する策略を試みた競技者によって反則がなされたのである。

決定4

相手競技者の安全に危険を及ぼすようなタックルは、著しく不正なファウルプレーとして罰せられるものとする。

決定5

フィールド上のどこであっても、主審を欺くことを意図したシミュレーションは、すべて反スポーツ的行為として罰せられるものとする。

決定6

得点を喜ぶためにジャージーを脱いだ競技者は、反スポーツ的行為で警告されるものとする。



第13条 フリーキック

フリーキックの種類

フリーキックは、直接と間接のいずれかである。

直接、間接フリーキックのいずれの場合も、キックが行われるときボールは静止しているものとし、キッカーは、他の競技者がボールに触れるまでボールに再び触れない。

直接フリーキック

- 直接フリーキックが行われ、ボールが相手ゴールに直接入った場合、得点となる。
- 直接フリーキックが行われ、自分のゴールに直接入った場合、コーナーキックが相手チームに与えられる。

間接フリーキック

シグナル

主審は、片腕を頭上に上げて間接フリーキックであることを示す。主審は、キックが行われ、他の競技者がそのボールに触れるかまたはアウトオブプレーになるまで、その腕を上げ続ける。

ボールがゴールに入る

キックされたのち、ゴールに入る前に他の競技者がボールに触れた場合のみ得点となる。

- 間接フリーキックが行われ、ボールが相手ゴールに直接入った場合、ゴールキックが与えられる。
- 間接フリーキックが行われ、自分のゴールに直接入った場合、相手チームにコーナーキックが与えられる。

フリーキックのときの位置

ペナルティーエリア内のフリーキック

守備側チームの直接または間接フリーキック

- すべての相手競技者は、9.15m (10ヤード)以上ボールから離れる。
- すべての相手競技者は、ボールがインプレーとなるまでペナルティーエリアの外にいる。
- ボールは、ペナルティーエリアの外に直接けり出されたときインプレーとなる。
- ゴールエリア内で与えられたフリーキックは、そのエリア内の任意の地点から行われる。

攻撃側チームの間接フリーキック

- すべての相手競技者は、ボールがインプレーになるまで、自分のゴールポスト間のゴールライン上に立つ場合を除いて、9.15m (10ヤード)以上ボールから離れる。
- ボールは、けられて移動したときインプレーとなる。
- ゴールエリア内で与えられた間接フリーキックは、違反の起きた地点に最も近いゴールラインに平行なゴールエリアのライン上から行われる。

ペナルティーエリア外のフリーキック

- すべての相手競技者は、ボールがインプレーになるまで9.15m (10ヤード)以上ボールから離れる。
- ボールは、けられて移動したときにインプレーとなる。
- フリーキックは、違反の起きた場所から行われる。

違反と罰則

フリーキックを行うとき、相手競技者が規定の距離よりボールの近くにいる場合、

- キックは、再び行われる。

ペナルティーエリア内で守備側チームがフリーキックを行ったとき、ボールが直接インプレーにならなかった場合は、

- キックは、再び行われる。

第13条 フリーキック

ゴールキーパー以外の競技者によるフリーキック

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前に、キッカーがボールに再び触れた場合(手による場合を除く)、

- 違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前に、キッカーが意図的にボールを手で扱った場合、

- 違反の起きた場所から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)
- 違反がキッカーのペナルティーエリアの中で起きた場合は、ペナルティーキックが与えられる。

ゴールキーパーによるフリーキック

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前に、ゴールキーパーがボールに再び触れた場合(手による場合を除く)、

- 違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前に、ゴールキーパーが意図的にボールを手で扱った場合、

- 違反がゴールキーパーのペナルティーエリアの外で起きた場合は、違反の起きた場所から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)
- 違反がゴールキーパーのペナルティーエリアの中で起きた場合は、違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)

第14条 ペナルティーキック

直接フリーキックを与える10項目の反則のひとつを、自分のペナルティーエリアの中でボールがインプレー中に犯したとき、相手チームにペナルティーキックが与えられる。

ペナルティーキックから直接得点することができる。

前、後半の終了時および延長戦の前、後半の終了時に行うペナルティーキックのために、時間が追加される。

ボールと競技者の位置

ボールは、

- ペナルティーマーク上に置く。

ペナルティーキックを行う競技者は、

- 特定される。

守備側のゴールキーパーは、

- ボールがけられるまで、キッカーに面して、両ゴールポストの間のゴールライン上にいる。

キッカー以外の競技者は、次のように位置する。

- フィールドの中
- ペナルティーエリアの外
- ペナルティーマークの後方
- ペナルティーマークから9.15m (10ヤード)以上

主審

- 競技者が競技規則どおりの位置につくまで、ペナルティーキックを行う合図をしない。
- ペナルティーキックがいつ完了したかを決定する。

第14条 ペナルティーキック

進め方

- ペナルティーキックを行う競技者は、ボールを前方にける。
- 他の競技者がボールに触れるまで、キッカーは再びボールをプレーしない。
- ボールは、けられて前方に移動したときインプレーとなる。

ペナルティーキックを通常の時間内に行う、あるいは前、後半の時間を追加して行うまたは再び行うとき、ボールが両ゴールポスト間とクロスバーの下を通過する前に、次のことがあっても得点が与えられる。

- ボールがゴールポスト、クロスバー、ゴールキーパーのいずれかまたはそれらに触れる。

違反と罰則

主審がペナルティーキックを行う合図をして、ボールがインプレーになる前に、次の状況のひとつが起きた場合、

ペナルティーキックを行う競技者が競技規則に違反する。

- 主審は、そのままキックを行わせる。
- ボールがゴールに入った場合、キックが再び行われる。
- ボールがゴールに入らなかった場合、主審はプレーを停止し、違反の起きた場所から行われる守備側チームの間接フリーキックで試合を再開する。

ゴールキーパーが競技規則に違反する。

- 主審は、そのままキックを行わせる。
- ボールがゴールに入った場合、得点が与えられる。
- ボールがゴールに入らなかった場合、キックが再び行われる。

キックを行う競技者の味方競技者が競技規則に違反する。

- 主審は、そのままキックを行わせる。
- ボールがゴールに入った場合、キックが再び行われる。
- ボールがゴールに入らなかった場合、主審はプレーを停止し、違反の起きた場所から行われる守備側チームの間接フリーキックで試合を再開する。

ゴールキーパーの味方競技者が競技規則に違反する。

- 主審は、そのままキックを行わせる。
- ボールがゴールに入った場合、得点が与えられる。
- ボールがゴールに入らなかった場合、キックが再び行われる。

守備側、攻撃側両チームの競技者が競技規則に違反する。

- キックが、再び行われる。

ペナルティーキックが行われたのちに、

他の競技者がボールに触れる前に、キッカーがボールに再び触れる(手による場合を除く)。

- 違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)

他の競技者がボールに触れる前に、キッカーが意図的にボールを手で扱う。

- 違反の起きた場所から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)

ボールが前方に進行中、外部からの要因がボールに触れる。

- キックが、再び行われる。

ボールがゴールキーパー、クロスバー、ゴールポストからフィールド内にはね返ったのち、外部からの要因がボールに触れる。

- 主審は、プレーを停止する。
- 外部からの要因がボールに触れた場所で、ドロップボールによりプレーが再開される。*(4ページ参照)

第15条 スローイン

スローインは、プレーを再開する方法のひとつである。

スローインから直接得点することはできない。

スローインは、次により与えられる。

- グラウンド上または空中にかかわらず、ボールの全体がタッチラインを越えたとき、
- ボールがタッチラインを越えた地点から、
- 最後にボールに触れた競技者の相手競技者に。

進め方

ボールを投げ入れるとき、スローアーは、

- フィールドに面している。
- 両足ともその一部をタッチライン上またはタッチラインの外のグラウンドにつけている。
- 両手を使う。
- 頭の後方から頭上を通してボールを投げる。

他の競技者がボールに触れるまで、スローアーはボールを再び触れることはできない。

すべての相手競技者は、スローインが行われる地点から2 m以上離れる。

ボールは、フィールドに入った瞬間にインプレーとなる。



違反と罰則

ゴールキーパー以外の競技者によるスローイン

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にスローアーがボールに再び触れた場合(手による場合を除く)、

- 違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にスローアーが意図的にボールを手で扱った場合、

- 違反の起きた場所から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)
- 違反がスローアーのペナルティーエリアの中で起きた場合は、ペナルティーキックが与えられる。

ゴールキーパーによるスローイン

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にゴールキーパーがボールに再び触れた場合(手による場合を除く)、

- 違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にゴールキーパーが意図的にボールを手で扱った場合、

- 違反がゴールキーパーのペナルティーエリアの外で起きた場合は、違反の起きた場所から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)
- 違反がゴールキーパーのペナルティーエリアの中で起きた場合は、違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)

相手競技者がスローアーを不正に惑わせたり妨げたりした場合、

- その競技者は、反スポーツ的行為で警告されイエローカードを示される。

本条のその他の違反に対して、

- 相手チームの競技者がスローインを行う。

第16条 ゴールキック

ゴールキックは、プレーを再開する方法のひとつである。
相手チームのゴールに限り、ゴールキックから直接得点することができる。

次のとき、ゴールキックが与えられる。

- 攻撃側チームの競技者が最後にボールに触れて、グラウンド上または空中にかかわらず、ボールの全体がゴールラインを越え、第10条による得点とならなかった。

進め方

- ボールは、ゴールエリア内の任意の場所から守備側チームの競技者によってけられる。
- 相手競技者は、ボールがインプレーになるまで、ペナルティーエリアの外にいる。
- 他の競技者がボールに触れるまで、キッカーはボールを再びプレーしない。
- ボールは、ペナルティーエリアの外に直接けり出されたときインプレーとなる。

違反と罰則

ボールがペナルティーエリアの外に直接けり出されなかった場合、

- キックが再び行われる。

ゴールキーパー以外の競技者によるゴールキック

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にキッカーがボールに再び触れた場合(手による場合を除く)、

- 違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前に、キッカーが意図的にボールを手で扱った場合、

- 違反の起きた場所から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)
- 違反がキッカーのペナルティーエリアの中で起きた場合は、ペナルティーキックが与えられる。

ゴールキーパーによるゴールキック

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にゴールキーパーがボールに再び触れた場合(手による場合を除く)、

- 違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にゴールキーパーが意図的にボールを手で扱った場合、

- 違反がゴールキーパーのペナルティーエリアの外で起きた場合は、違反の起きた場所から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)
- 違反がゴールキーパーのペナルティーエリアの中で起きた場合は、違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)

本条のその他の違反に対して、

- キックは、再び行われる。

第17条 コーナーキック

コーナーキックは、プレーを再開する方法のひとつである。
相手チームのゴールに限り、コーナーキックから直接得点することができる。

次のとき、コーナーキックが与えられる。

- 守備側チームの競技者が最後にボールに触れて、グラウンド上または空中にかかわらず、ボールの全体がゴールラインを越え、第10条による得点とならなかった。

進め方

- ボールは、出たところに近い方のコーナーアークの中に置く。
- コーナーフラッグポストを動かさない。
- 相手競技者は、ボールがインプレーになるまで、コーナーアークから9.15m (10ヤード)以上離れる。
- 攻撃側チームの競技者がボールをける。
- ボールは、けられて移動したときインプレーとなる。
- 他の競技者がボールに触れるまで、キッカーは再びボールをプレーしない。



違反と罰則

ゴールキーパー以外の競技者によるコーナーキック

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にキッカーがボールに再び触れた場合(手による場合を除く)、

- 違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にキッカーが意図的にボールを手で扱った場合、

- 違反の起きた場所から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)
- 違反がキッカーのペナルティーエリアの中で起きた場合は、ペナルティーキックが与えられる。

ゴールキーパーによるコーナーキック

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にゴールキーパーがボールに再び触れた場合(手による場合を除く)、

- 違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にゴールキーパーが意図的にボールを手で扱った場合、

- 違反がゴールキーパーのペナルティーエリアの外で起きた場合は、違反の起きた場所から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)
- 違反がゴールキーパーのペナルティーエリアの中で起きた場合は、違反の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。*(4ページ参照)

本条のその他の違反に対して、

- キックは、再び行われる。

試合またはホームアンドアウェーの対戦の勝者を決定する方法

アウェーゴール、延長戦およびペナルティーマークからのキックは、試合またはホームアンドアウェーの対戦が引き分けに終わったあと、勝者となるチームを決めることが競技会規定によって要求されているときの勝者を決定する方法である。

アウェーゴール

競技会規定には、ホームアンドアウェー方式で競技する場合で第2戦後にゴール数が同じであるとき、アウェーのグラウンドで得点したゴール数を2倍に計算する規定を設けることができる。

延長戦

競技会規定には、それぞれ15分を超えない範囲で前、後半同じ時間の延長戦を設けることができる。これには、第8条の条件が適用される。

ペナルティーマークからのキック

進め方

- 主審は、キックを行うゴールを選ぶ。
- 主審はコインをトスし、トスに勝った主将のチームが先にけるか後にけるかを決める。
- 主審は、行われたキックの記録をつける。
- 次の条件に従って、両チームが5本ずつのキックを行う。
- キックは、両チーム交互に行われる。
- 両チームが5本のキックを行う以前に他方が5本のキックを行ってもあげることができない得点を一方のチームがあげた場合、以後のキックは行われない。
- 5本ずつのキックの後に両チームの得点と同じ場合は、同数のキックで一方のチームが他方より多くの得点をあげるまで、それまでと同じ順序でキックは続けられる。
- ペナルティーマークからのキックの進行中にゴールキーパーが負傷してゴールキーパーとしてのプレーが続けられなくなったとき、そのチームが競技会規定に定められた最大数の交代を完了していない場合であれば、氏名を届けられている交代要員と交代することができる。

- 上記の例外を除いて、延長戦のある場合はそれを含めて、試合終了時にフィールドにいた競技者のみが、ペナルティーマークからのキックに参加できる。
- それぞれのキックは異なる競技者によって行われ、資格のある競技者がすべてキックを行ってから、2本目のキックを行うことができる。
- 資格のある競技者は、ペナルティーマークからのキックの進行中にいつでもゴールキーパーと入れ替わることができる。
- ペナルティーマークからのキックの進行中、資格のある競技者と審判員のみがフィールドの中にいることができる。
- キッカーと両ゴールキーパー以外の競技者は、センターサークルの中にあるものとする。
- キッカー側のゴールキーパーは、フィールドの中で、キックの行われているペナルティーエリアの外で、ゴールラインとペナルティーエリアの境界線との交点のゴールライン上にあるものとする。
- 他に記述されていない限り、競技規則または国際評議会の決定の関係諸条項がペナルティーマークからのキックが行われるときにも適用される。

ペナルティーマークからのキック



試合またはホームアンドアウェーの対戦の勝者を決定する方法

- 一方のチームが相手チームより競技者が多い人数で試合が終了したとき、競技者のより多いチームは相手チームの人数と等しくなるように競技者数を減らす。除外するそれぞれの競技者の氏名と、背番号を主審に通知する。チームの主将がこの責任を持つ。
- ペナルティマークからのキックを開始する前に、主審はセンターサークル内に両チームの同数の競技者のみがとどまっていることを確かめ、これらの競技者がキックを行う。

テクニカルエリア



第3条国際評議会の決定2に規定されているテクニカルエリアは、特にスタジアムでの試合において用いられるもので、図に示されるよう、チーム役員と交代要員の座席部分が設置されている。

テクニカルエリアの大きさや場所はスタジアムによって異なるが、以下の点を一般的な指針としてここに示す。

- テクニカルエリアは、特定された座席部分から両横に1 m (1ヤード)、前方にタッチラインから1 m (1ヤード)の範囲である。
- テクニカルエリアを明確にするためにマーキングをすることが勧められる。
- テクニカルエリアに入ることのできる人数は、競技会規定によって規定される。
- テクニカルエリアに入ることのできる者の氏名は、競技会規定に従って試合開始前に特定される。
- その都度ただ1人の役員のみが戦術的指示を伝えることができる。指示を与えたあとは所定の位置に戻るものとする。
- トレーナーや医師が競技者の負傷の程度を判断するため主審からフィールドに入る承認を得た場合などの特別な状況を除いて、監督と役員はつねにテクニカルエリアの中にとどまっているものとする。
- テクニカルエリアに入っている監督およびその他の者は、責任ある態度で行動するものとする。

第4条の審判員

- 第4の審判員は、競技会規定に基づいて任命することができ、リザーブ副審が任命されていない限り、3名の審判員のいずれかがその職務を続行することができなくなった場合にその職務を行う。第4の審判員は、つねに主審を援助する。
- 競技会の主催者は、競技会開始に先立って、主審がその職務を続行することができなかった場合に、第4の審判員が主審として務めるのか、第1副審が主審となって第4の審判員が副審を務めるのかを明確にしておく。
- 第4の審判員は、主審によって要請された試合前、中、後の管理上の任務を援助する。
- 第4の審判員は、試合中の交代手続を援助する責任を持つ。
- 第4の審判員は、必要に応じ、ボールの交換を管理する。試合中にボールを交換しなければならなくなった場合、主審の指示によって別のボールを供給することによって時間の遅延を最小にする。
- 第4の審判員は、交代要員の用具をフィールドに入場する前に点検する権限を持つ。用具が競技規則に適合していない場合は、主審に伝える。
- 第4の審判員は、警告する競技者の特定を間違えて別の競技者が警告されたときや、二つ目の警告が与えられたにもかかわらずその競技者が退場させられないとき、または主審および副審の見えないところで乱暴な行為が起きたとき、主審に合図するものとする。しかしながら、主審は、プレーに関する全ての事柄を決定する権限を持つ。
- 試合が終了したのち、第4の審判員は、主審、副審の見えていなかった不正行為やその他の出来事について、関係機関に報告書を提出するものとする。第4の審判員は、作成した報告書について主審と副審に知らせるものとする。
- 第4の審判員はテクニカルエリアに入っている者が責任ある行動を取らなかった場合、主審に伝える権限をもっている。
- 競技会規定に基づき、リザーブ副審も任命することができる。その任務は、唯一職務を続行することができなくなった副審に、または、必要に応じ第4の審判員に代わることである。

用語表記に関する対照表

使用英語/日本語対照表

競技規則和訳にあたり、下記の用語を用いることとした。

用語	日本語訳	備考
abandon	中止する	
appropriate authorities	関係機関	
authority	権限	
ball in play	ボールインプレー	
ball out of play	ボールアウトオブプレー	
commit	(反則などを) 犯す	
complete	完了する	
confederation	大陸連盟	
decision	決定	
define	設ける	ゴールエリアを設ける
dismiss	退場	sending off も退場
discretion	裁量	
duty	任務	
end	終了する	
etc.	など	「等」とはしない
foul	ファウル	
national A team match	国際Aマッチ	
inform	通知する	
infringement	違反	
instruct	指示する	
jurisdiction	管轄	
member association	(FIFAの) 加盟協会	
misconduct	不正行為	
occur	(反則などを) 起きる	
offence	反則	
opinion	個人のopinion : 判断 評議会のopinion : 見解	
optional	任意の	
permission	承認	
place	場所	
player	競技者	「選手」とはしない
point	地点	
position	位置	
possession	保持	
power	職権	
procedure	進め方	
release	放す	「離す」から変更
serious foul play	著しく不正なファウルプレー	
special circumstances	特別な状況	
stop	停止	
surroundings	周辺	
suspend	一時的中断	
terminate	終結させる	
vicinity	周辺	
where	ところ	